

図書館各室等利用内規

制 定 令和 元年 6月27日
 最終改正 令和 6年 8月21日
 館 長 裁 定

(目的)

第1条 この内規は、和歌山大学教育機構学術情報センター図書館（以下「図書館」という。）の各室等の利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(各室等の仕様)

第2条 各室等の仕様は次のとおりとする。

	定員	備品等
セミナールーム1	24名	スクリーン, ホワイトボード, プロジェクタ
セミナールーム2	16名	スクリーン, ホワイトボード, プロジェクタ
セミナールーム3	16名	ホワイトボード, 大型ディスプレイ, DVDプレーヤー
セミナールーム4	16名	ホワイトボード, プロジェクタ
セミナールーム5	12名	ホワイトボード, プロジェクタ
セミナールーム6	10名	スクリーン, ホワイトボード, プロジェクタ
マルチルーム2	20名	スクリーン, ホワイトボード, プロジェクタ
グループ学習室A, B	6名	ホワイトボード
グループ学習室C, D	10名	ホワイトボード
グループ学習室E, F	6名	ホワイトボード
グループ学習室G	1名	
プレゼンスペース	20名	スクリーン

(利用範囲)

第3条 各室等の利用範囲は、次の通りとする。ただし、図書館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

	利用目的及び利用可能時間	利用時間	申請者
セミナー ルーム, マ ルチルー ム2	3名以上での学習及び教育・研究等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館開館日の平日 ・ 閉館 15分前まで ・ 2時間以内（授業除く） 	本学の学生(科目等履修生, 研究生及び聴講生等を含む), 教職員
グループ 学習室	2名以上(グループ学習室Gを除く)での学習及び教育・研究等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館開館日 ・ 閉館 15分前まで ・ 2時間以内 	本学の学生(科目等履修生, 研究生及び聴講生等を含む), 教職員
プレゼン スペース	3名以上での研究発表等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館開館日の平日 ・ 閉館 15分前まで ・ 2時間以内（授業除く） 	本学の学生(科目等履修生, 研究生及び聴講生等を含む), 教職員

(利用手続)

第4条 各室等の利用手続きは、次のとおりとする。ただし、図書館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

	予約方法	受付
セミナールーム、マルチルーム2	インターネット上の申込システムを利用	2週間前から(授業利用を除く)
グループ学習室	インターネット上の申込システムを利用	前日 21時半から
プレゼンスペース	インターネット上の申込システムを利用	2週間前から

2 セミナールーム、マルチルーム2、プレゼンスペースは、授業で利用することができる。

3 授業で利用する場合は、別に定める申請書を提出するものとする。

(利用許可の取消等)

第9条 図書館は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は利用を中止させることができる。

- 1 利用開始時刻を30分経過しても連絡がないとき。
- 2 貸出中に利用している様子が見られないとき。
- 3 管理上支障があると認めたとき。
- 4 利用者がこの内規に違反し、又は職員の指示に従わないとき。

(利用者の遵守義務)

第10条 利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- 1 利用目的以外に使用しないこと。
- 2 室内及びスペースで、食べ物を食べないこと。又、喫煙をしないこと。
- 3 利用後は、消灯等を行い、設備品を現状復帰すること。
- 4 不用な机や椅子を室外に出さないこと。

(事務)

第11条 各室等の管理運営に関する事務は図書館サービス係が行う。

(雑則)

第12条 この内規に定めるもののほか、各室等の利用に関し必要な事項は、図書館長が定める。

附 則

- 1 この内規は、令和元年7月1日から施行する。
- 2 図書館グループ学習室利用内規及び図書館セミナールーム利用内規は廃止する。

附 則

この内規は、令和元年9月19日から施行する。

附 則

この内規は、令和3年11月9日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和5年7月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和 6 年 8 月 21 日から施行する。